

昭和55年秋季定期予防接種のお知らせ

	B C G		3種混合(ジ・破・百)			第2期	ポリオ	麻しん
	ツベルクリン接種	ツ反BCG	第 一 期					
			1回目	2回目	3回目			
(年月)	(月日)	(月日)	(月日)	(月日)	(月日)	(月日)	(月日)	
53.4生			9. 11	10. 22	12. 4			
5			9. 11	10. 22	12. 4			
6			9. 11	10. 22	12. 4			
7			10. 21	11. 20	12. 18			
8			10. 21	11. 20	12. 18			
9			10. 21	11. 20	12. 18			
10								10. 23
11								10. 23
12								10. 23
54.1								12. 11
2								12. 11
3								12. 11
4								
5								
6								
7	9. 2	9. 4						
8	9. 2	9. 4						11. 26
9	9. 2	9. 4						11. 26
10	9. 2	9. 4						11. 26
11	10. 7	10. 9						11. 26
12	10. 7	10. 9						11. 27
55.1	10. 7	10. 9						11. 27
2	10. 7	10. 9						11. 27
3								11. 27
4								11. 28
5								11. 28
6								11. 28
7								11. 28



第二期の個人通知はいたしません。(第一期完了後12ヶ月〜18ヶ月の間に一回だけ第一期の会場で受けて下さい。)

料金市負担
会場……文化会館健康相談室
時間……午後1時30分～2時30分

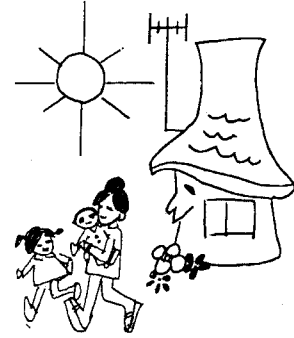
お母さん、定期予防接種がはじまります。
お子さんの健康状態に十分留意のうえ、母子手帳を参考にして、受けてください。
予防接種による事故防止のために、問診票を活用しますので、受ける人は(保護者が責任をもって)家で記入してから会場におでかけください。

問診票がないと予防接種は
受けられません。

**母子手帳・予防接種手帳・印かんは、
忘れずに!**

- 麻しんの予防接種は
麻しん(はしか)にかかった人は、免疫があるので受けなくてください。
- 百日せきにかかった人には、3種混合の会場で、2時30分～2時40分の間に2種混合を実施します。
(2混・3混とも受付時間は、1時30分～2時30分です。)

お問い合わせは
市役所 TEL. 3-1111 内線 255
保健指導係



造林用苗木の あつせん

市森林組合では、来春の造林用苗木をあつせんします。希望者はお申込みください。
申込期限 十一月二十五日
なお、期日過ぎても苗木は受けませんが、補助金交付が来年度になる場合があります。

申込場所 市役所産業課内
都留市森林組合
苗木代金す ぎ六十五円
ひのき六十五円
あかまつ二十三円
からまつ二十五円

◎注意事項 都留市森林組合
新植地が用材林伐採地以外で植付本数が約三〇〇本、面積が十アール(一反歩)以上で、五十五年中に造林計画書を知事に提出してあるものは造林補助金の対象となりますので、苗木申込みの際は植栽予定地の字、地番、及び現況(雑木何年生伐採、原野、用材林伐採跡地等)を調べ、印鑑を持参してください。造林計画書は森林組合で作成します。

ただし、地目が畑になっている場所に植栽する場合は、農業委員会で農地転用の手続を必要とします。